

県立弘前第一養護学校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシー

スクール・ミッション（県立特別支援学校の求められる役割、目指す学校像）
○一人一人の障がいの状態等に応じて、その時に最も必要な教育を行うとともに、学んだことを生かしながら、自立と社会参加に向けて、主体的に学び続ける幼児児童生徒を育てます。 ○家庭や地域、関係機関と連携し、協力して幼児児童生徒を育てるとともに、障がいのある者と障がいのない者が支え合い、認め合える社会の実現に向けた取組を推進します。 ○幼児教育施設、小・中学校、高等学校等とつながり、必要な支援に努めながら、地域の特別支援教育の推進に貢献します。
スクール・ポリシー（一貫性を持って教育活動を進めるための具体的な3つの方針）
【グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）】 本校では、児童生徒一人一人が幸せを感じながら地域で生活し、社会参加していくことができるよう、家庭や地域、関係機関と連携し、次のような力の育成を目指します。 ○生活習慣の形成を図り、健康な日常生活ができる。 ○主体的に学習に参加し、自分なりに精一杯表現できる。 ○相手を思いやり、楽しい集団活動ができる。 ○勤労への喜びと感謝の気持ちをもち、たくましく生きることができる。
【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）】 本校では、次のような学びを行います。 ○体験的・実践的な学びを積み重ね、主体的に考え、学びを深めることで確かな学力の定着を図るとともに、互いのよさや違いを認め合うことができる豊かな心の育成を目指した教育課程を編成し、教育を実践する。 ○個別の教育支援計画、個別の指導計画を基に、一人一人の教育的ニーズを的確に捉え、きめ細かで、系統性のある教育を実践する。 ○児童生徒が、卒業後に地域社会で働き、生活する姿を見据え、保護者、地域、関係諸機関と連携したキャリア教育を実践する。
【アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）】 本校では、次のような生徒を求めています。 ○学びを生かし、自ら考え、判断、表現、選択、決定する。 ○自らを大切にしつつ、互いのよさを認め合い、仲間と協力して活動する。 ○自らの将来に向け、社会参加に必要な力を身に付けようと努力する。



～今年度 創立60周年を迎えます～

令和7年度 青森県立弘前第一養護学校 グランドデザイン



本校マスコットキャラクター
いわつぷるちゃん

本校は、「幸せを与える学校、持続可能な地域社会の創り手となる人財を育てる学校」を目指します！

<校訓：健康・明朗・親切・感謝・自立>

★ 学校教育目標 ～目指す児童生徒像～

生活習慣の形成 主体的学習参加 相手への思いやり 勤労への喜びと感謝
健康的な日常生活 精一杯表現する 楽しく集団活動 たくましく生きる



小・中学部校舎



高等部校舎

青森県特別支援教育 推進ビジョン

キーワード

学びをつなぐ・学びを深める・学びを生かす



基本方針

- 1 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化
- 2 教職員の専門性の維持・向上
- 3 特別支援学校の学習環境の充実
- 4 キャリア教育・職業教育の充実
- 5 特別支援学校と地域等との連携推進

★ 目指す学校像

健康で明るく、たくましく、主体的に生きるこどもの育成

ひ ひかり輝く子どもたちが
ろ いろんなことを好きになり
い いっぱい成長を大切に
ち チャレンジできる学校

大好き津軽の伝統！ みんなでSDGs！
りんご 岩木山 ねぶた 伝統工芸 環境教育…



自立
社会参加
地域共生

小学部
一人でできる。
みんなとも一緒
にがんばれる。

中学部
社会に向けた生
活の基礎・基盤
をつくる。

高等部
自ら選んで決
める。
仲間と共に創り
出す。

★ 目指す教職員像

こどもの「できる」を見つけ、主体的に取り組む環境を作り、喜びと自信へつなげ、成長へと導き、地域社会から愛され、求められる人財を育成する

★ 求める生徒像

- 学びを生かし、自ら考え、判断、表現、選択、決定する
- 自らを大切にしつつ、互いのよさを認め合い、仲間と協力して活動する
- 自らの将来に向け、社会参加に必要な力を身に付けようと努力する

★個別最適な
学び
★協働的な
学び

「主体的・対話的で
深い学び」の推進

★ 重点取組

- (1) 教育的ニーズに応じた指導・支援の充実と主体的学習活動の推進→校舎間の教育連携強化（個別的教育支援計画等の活用、インクルーシブ教育の推進、チーム担任制）、SDGs教育の推進、DX化の推進（タブレット端末・学習状況の可視化・VR空間・水耕栽培・プログラミング教育）、地域におけるセンター的機能の強化
- (2) 教育的ニーズに応じたキャリア教育の充実→系統的なキャリア教育、新たな進路開拓、産業現場等における実習の充実、就労支援連絡協議会等との連携、支援制度の理解、生涯学習に向けた活動の推進（スポーツ・文化・芸術）
- (3) 保護者・地域との連携・協働による学校づくり→コミュニティ・スクール等を活用した開かれた教育課程（交流及び共同学習、交流籍、地域人財活用）、伝統・文化の継承（工芸、祭り等）、ユニバーサル農業の推進、積極的な情報発信（弘二養との合同作品展等）
- (4) 安全で安心な学校づくり→危機管理の徹底（事件・事故、地域性を踏まえた災害時の適切な対応）、環境衛生と学習の保障、人権意識の醸成、教育効果とバランスのとれた働き方の工夫・改善